

別記

様式第1号（第3条関係）

多賀町空き家・空き地情報バンク登録申込書

年 月 日

多賀町長 様

住 所 〒

氏 名

電話番号

多賀町空き家・空き地情報バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり多賀町空き家・空き地情報バンクへの登録を申し込みます。

記

- 1 契約交渉については、交渉に関わる全てについて、多賀町と協定を締結する団体の会員へ媒介または代理を依頼します。
- 2 多賀町が協定を締結する団体の会員へ登録する空き家・空き地に関する情報提供を行うことを承諾します。
- 3 多賀町が町税および使用料等の納付状況等について照会を行うことに同意します。
- 4 登録内容は、別紙空き家・空き地情報バンク登録カード（様式第2-1号または様式第2-2号）に記載したとおりです。

（注）

- (1) 多賀町と協定を締結する団体は、次のとおりです。  
公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会
- (2) 多賀町は、空き家・空き地情報の提供を行いますが、登録所有者等と利用登録者間で行う物件の売買もしくは賃貸借に関する交渉および契約に関しての媒介または代理行為は行いません。媒介または代理行為は、多賀町と協定を締結する団体の会員と媒介または代理契約を締結の上、会員が行います。
- (3) 媒介または代理契約締結後は、その写しを多賀町に提出してください。
- (4) 当事者間（登録所有者等と利用登録者）での交渉、契約を希望される物件については、当該バンクへの登録はできません。
- (5) 宅地建物取引業者の媒介または代理行為には、宅地建物取引業法の規定に基づく報酬が必要となります。
- (6) 申込みされた個人情報、多賀町個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき、本事業の目的以外には利用しません。